

千葉大学大学院教育学研究科学位論文の審査基準

平成28年5月26日

研究科委員会決定

【学校教育学専攻】

(教育発達支援系)

修士学位論文は、「教育（教育心理学、発達心理科学、保育・幼児教育、特別支援教育、ヘルスプロモーション、養護教育に関する領域）」に関連する内容で、普遍性、論証性、有用性などの学術的価値が含まれ、本専攻にふさわしい専門性にもとづく研究であること、学術研究における倫理性を有していることが必要とされる。

(横断型授業づくり系)

修士学位論文は、「教育（カリキュラム開発、従来の枠にとらわれない授業づくり、教育の社会的・実的事象、教育の哲学的考察）」に関連する内容で、普遍性、論証性、有用性などの学術的価値が含まれ、本専攻にふさわしい専門性にもとづく研究であること、学術研究における倫理性を有していることが必要とされる。

(言語・社会系)

修士学位論文は、「教育（国語教育、英語教育、社会科教育、家庭科教育）」に関連する内容で、普遍性、論証性、有用性などの学術的価値が含まれ、本専攻にふさわしい専門性にもとづく研究であること、学術研究における倫理性を有していることが必要とされる。

(理数・技術系)

修士学位論文は、「教育（理科教育、数学教育、技術教育）」に関連する内容で、論証性、有用性などの学術的価値が含まれ、本専攻にふさわしい専門性にもとづく研究であること、学術研究における倫理性を有していることが必要とされる。

(芸術・体育系)

修士学位論文は、「教育（音楽教育、美術教育、保健体育）」に関連する内容で、普遍性、論証性、有用性などの学術的価値が含まれ、本専攻にふさわしい専門性にもとづく研究であること、学術研究における倫理性を有していることが必要とされる。

審査の視点（学校教育学専攻共通）

- ① 研究テーマは、広く教育に関わる現象の中から設定されている。
- ② 研究目的を明らかにするための方法が当該学問分野において妥当なものである。
- ③ 研究におけるデータや資料の収集とその分析が適切になされている。
- ④ 研究の考察と結論には論理性があり、学術的な水準に達している。
- ⑤ 学術論文として表現や形式が適切である。
- ⑥ 研究の計画、資料の利用や調査、発表、データの保管など研究の全過程を通して、倫理的配慮がなされている。

教育学研究科学校教育学専攻 修士論文等の提出及び審査手続要領

本研究科学校教育学専攻の修了の要件は、本研究科に2年以上在学し(ただし在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科に1年以上在学すれば足りるものとします)、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「論文等」といいます)の審査及び最終試験に合格することです。千葉大学学位規程・千葉大学大学院学則・千葉大学大学院教育学研究科規程に基づき、論文等の提出及び審査手続等について、必要事項を次のように定めます。

1. 論文等提出部数

論文の提出部数は3部とします(2部はコピーで可。ただし、論文の審査委員が4名以上に及ぶ場合は、その人数に応じて提出部数を増やしてください。審査委員数については、研究指導教員に確認をしてください)。また、特定の課題研究の提出については、研究科委員会が必要に応じて別に定めます。

2. 論文等の審査

論文等の審査は、研究科委員会の指名した審査委員が、教育学研究科学位論文審査基準に従って行います。審査委員は、研究指導教員1名及び論文等の内容に関連する分野の教員2名以上とします。教育学研究科学位論文審査基準等：https://www.education.chiba-u.jp/graduate/g_011

3. 最終試験

最終試験は論文等を中心として、これに関連ある事項について口頭又は筆答により行います。

4. 日 程

(1) 「修士論文題目及び研究概要届」の提出

修了予定年度の10月に「修士論文題目及び研究概要届」(別紙様式)を学務室へ提出しなければなりません。事前に研究指導教員と相談のうえ、修士論文題目を決定しておいてください。なお、提出後に論文題目が変更になる場合は、「修士論文題目変更届」を修士論文提出前に学務室へ提出してください。特定の課題研究を提出する場合にも同様の手続が必要となります。

※「修士論文題目及び研究概要届」及び「修士論文題目変更届」の配付時期・方法については、大学院関係掲示板にてお知らせします。

(2) 論文等の提出

修了予定年度の1月10日午後8時まで(有職者以外の学生は、できるかぎり午後5時まで)に学務室へ提出してください。なお、提出日が土・日・祝日になる場合は、期日が繰り下がります。

研究指導教員の認める理由により上記の期限までに論文等を提出しなかった者、及び論文等の審査に合格しなかった者は、翌年度の6月末までに論文等を提出することができます(この場合、9月末日での修了となります)。

※論文等提出に関する詳細は、大学院関係掲示板にてお知らせします。

(3) 論文抄録の提出

修了予定年度の指定する日時までに学務室へ提出してください。詳細については、大学院関係掲示板にてお知らせします。

5. その他

やむを得ない事由(忌引き、学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症等)により期日までに提出できない場合、原則として出校が可能となった日に、修士論文と一緒に「修士論文受領願」及び証明書等を学務室へ提出し、真にやむを得ないと判断されれば、論文は受理されます。

修士論文題目及び研究概要届

教育学研究科

入学年度	専攻(系)	
学生証番号	学生氏名	印
論文指導教員	印	
題 目		

研 究 概 要 (300字程度)	
---------------------	--